

平成21年度 特定非営利活動法人トレイル・オリエンテーリング協会総会 議事録

- 1 日 時 平成21年5月16日(土)
開会 午後1時30分
閉会 午後3時40分
- 2 場 所 大田区立消費者生活センター 第4集会室
東京都大田区蒲田 5-13-26-101 (JR蒲田駅下車徒歩5分)
- 3 出席者数 56名(内表決委任者37名含む) 会員総数66名(平成21年5月16日現在)

4 審議事項

第1号議案 平成20年度事業報告(平成20年11月5日～平成21年3月31日)

第2号議案 平成20年度収支報告(平成20年11月5日～平成21年3月31日)

第3号議案 平成21年度事業計画(案)について

第4号議案 平成21年度収支予算(案)について

第5号議案 定款の改正について

総会 理事会の招集、委任状などについて、電子メールなどの使用を加えること

5 報告事項

- (1) 福祉医療機構(長寿・子育て・障害者基金)助成事業について
(2) 旅費、交通費等支給規定の改定について

6 議事の経過の概要と議決の結果(文中敬称略)

(1) 開 会

司会者(事務局)が開会を宣し、本日の総会は本人出席19名と表決委任者37名の計56名(5月16日現在の会員数66名)で、定款第22条により定足数を達し有効に成立した旨を告げた後、田中博会長が開会の辞を述べると共に、審議される議案及び定款改正等について十分な審議と共に内容の理解を求めるとともに、本年度の各事業を進めるにあたり会員の協力を要請した

(2) 議長選出

司会者が議長の選出について諮ったところ、特別の異論がなく司会者に一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。

このため、司会者が「櫻内保幹」氏を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを承認し、「櫻内保幹」はこれを了承し議長に就任した。

(3) 議事録署名人と書記の選任

議長は議案の審議に先立ち、本日の議案の経過をまとめるにあたり議事録署名人2名と書記1名を選出してもらいたい旨諮ったところ、議長一任の発言があり、議長が一任の可否を求めたところ、全員異議なくこれに賛成した。

このため議長が議事録署名人に「木村治雄」「松川清一」両氏を、書記に「中山 勝」氏を指名し議場に諮ったところ、全員異議なくこれを了承し、3名もこれを承諾した。

(4) 議案の審議及び結果

① 第1号議案 平成20年度事業報告(平成20年11月5日～平成21年3月31日)の承認

議長は、本件議案の説明を求め、田中会長から議案書に従い平成20年度事業報告の内容説明を実施した。

② 第2号議案 平成20年度収支報告(平成20年11月5日～平成21年3月31日)及び

平成20年度特別会計収支報告(独立行政法人 福祉医療機構助成事業)の承認

議長は、本件議案の説明を求め、田中会長が議案書に従い法人化以降の平成20年度収支報告及び平成20年度特別会計収支報告の説明を実施した。

引き続き山口征矢監事より「収支報告書、預金及び現金残高等照合の結果、いずれも正しく記載され、特定非営利活動法人法に基づいた会計処理がなされている事を確認しました」との監査の結果が報告された。尚、出納帳が現金、銀行預金、郵便貯金に区分されないまま一括記載されているので、次年度より分類するよう改善の指摘がありました。

第1号議案、第2号議案は以下の修正を行ったのち全会一致で承認された。

<修正箇所>

第1号議案 2事業の実施に関する事項の「(成立の日～)」を「(平成20年11月5日～)」に修正、強化合宿「11月1日～12日愛知県尾張市森林公園」を「11月1日～12日愛知県名古屋市名城公園」に「秦野市戸川公園」を「神奈川県秦野市戸川公園」に修正

第2号議案 特別会計「(平成21年4月1日から平成22年3月31日)」を「(平成20年4月1日から平成21年3月31日)」に修正

当初予定の 第3号議案 会費の改正(値上げ)については、理事会において審議の結果、総会へ提案することが取り下げられた為、報告事項で経過報告することになった。

- ③ 第3号議案 平成21年度事業計画(案)(平成21年4月1日～平成22年3月31日)の承認
議長は、本件議案の説明を求め、田中会長が平成21年度の事業計画(案)の内容説明を実施した。
- ④ 第4号議案 平成21年度収支予算(案)(平成21年4月1日～平成22年3月31日)及び
平成21年度特別会計収支予算(案)(独立行政法人 福祉医療機構助成事業)の承認
議長は、本件議案の説明を求め、田中会長が平成21年度の収支予算(案)及び平成21年度特別会計収支予算(案)について内容説明を実施した。

第3号議案及び第4号議案は以下の修正を行ったのち全会一致で承認された。

<修正箇所>

第4号議案 一般会計収入の部、1会費、入会金収入 正会員会費(70名分)「210,000」を「70,000」に「会費70人×3,000円」を「会費70人×1,000円」に、3寄付金・補助金収入、一般寄付金収入「100,000」を「240,000」に修正。 特別会計支出の部「欧州選手権大会派遣」を「欧州選手権大会遠征費補助」に「WTOC2009派遣」を「WTOC2009遠征費補助」に修正

- ⑤ 第5号議案 定款の改正(総会、理事会の招集、委任状などについて、電子メールなどの使用を加える)の承認
議長は、本件議案の説明を求め、田中会長が定款変更についての説明を実施した。

第5号議案は以下の修正を行ったのち定款第41条に基づき出席者全会一致で承認された。実施については、所管庁に定款変更届けを提出し認証を得た以降となる。

<修正箇所>

第19条第2項第2号、第20条第3項、第28条第2号及び第29条第3項で提案した「もしくは電子メール」を「または電子メール」に修正

(5) 報告事項

引き続き議長が進行を担当することとし次の報告事項を行った。

- ① 旅費、交通費等支給規程の改定について
田中会長が、旅費、交通費等支給規程の改定の内容について報告をした。
- ② 会費の改正(値上げ)について議案取り下げについて
田中会長より、理事会で提案が却下されたため、総会提案は取り下げた経過について報告した。
取り下げた理由は、会員一律値上げに対して、賛助会員の入会している人への負担増と正会員減少の懸念が残ること。但し、NPO法人化以降の事業活動を進めるに当たり、財政基盤が乏しいので何らかの解決策が必要で、本年度は、賛助会員増と一般寄付を募ることが必要で会員の協力を仰ぎたい。
会費の値上げについては、理事会で会員のあり方(正会員・賛助会員・クライアント等会費の分別化)と情報提供の方法や広報活動の充実等、討議して次年度の総会に諮りたい。

(6) 議長解任

以上をもって平成21年度総会の議事をすべて終了したため、議長は今後の特定非営利活動法人トレイル・オリエンテーリング協会の発展について協力を要請し、降壇した。

(7) 閉会

田中会長が閉会の辞を述べて、司会者が午後3時40分に閉会を宣し総会を終了した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成21年5月16日

特定非営利活動法人 トレイル・オリエンテーリング協会

議事録署名人 松川 精一

印

議事録署名人 木村 治雄

印

総会議長 櫻内 保幹

印
